

知事記者会見の概要

日 時：令和2年5月19日(火) 10:00～10:35

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、秘書課長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、代表・フリー質問に知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

代表質問

- (1) 県内経済の現状について

フリー質問

- (1) 新型コロナウイルス感染症への県の対応について
- (2) 県内在住確認書の発行について
- (3) さくらんぼ農家・観光果樹園等への支援について

<幹事社：読売・日経・YTS>

☆報告事項

知事

皆さんおはようございます。新型コロナウイルス感染症につきましては、5月5日以降、新しい感染者は確認されておりません。もう、まる2週間確認ゼロという状況であります。これも県民の皆様や事業者の皆様からさまざまな御協力をいただいたその成果だと思っております。皆様と一緒に第一の波を乗り越えることができました。改めて県民の皆様から感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

ですが、全国的に見ますとまだ終息しているわけではありませんので、いつ次の波が来るかわからないわけでありまして。今後もしっかりと「三つの密」を避けていただきたいと思っておりますし、また、人と人との身体的距離を確保したり、こまめな手洗い、マスク着用、そういった「新しい生活様式」をお一人お一人にしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。これが感染の予防になります。「新しい生活様式」を皆さんと一緒に取り組みたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから、今月末までは、県境を越えた移動は控えてくださるようお願いいたします。そして、これからは、感染予防しながらなのですけれども、県内の産業経済活動を回復させていくことが重要だと考えております。県内の経済活動を回復させるために、「県民県内お出かけキャンペーン」のクーポンを先週15日から販売始めました。併せまして、「県民泊まって応援キャンペーン」というクーポンもございまして、その応募申し込みを先週15日から始めております。「新しい生活様式」を取り入れて、感染予防を徹底しながら、県内経済を回復させるために県民の皆様には、県内を周遊していただきますよう、よろしく願いいたします。

それからですね、現在、県をまたいだ移動を控えていただくよう呼び掛けているのですが、県内に住んでおられて、県外ナンバーの車を所有している方が、お買い物に行ったスーパーの駐車場で厳しい目で見られたり、また、あおり運転に遭ったりといった、不快な思いをしたという声を聞いております。こうした誤解を受けたり不快な思いをすることがないように、先週13日から各総合支庁におきまして、県内在住確認書を臨時的に発行しております。昨日18日までの4日間で、207件を発行いたしました。なお、確認書を発行する際は所有者の方に対して、法令に基づいたナンバー変更などの手続きもお願いをしているところです。こうした取組みを通して差別や偏見の防止につながればと思っておりますので、よろしく願いいたします。私からは以上です。

☆代表質問

記者

日本経済新聞の浅山と申します。今のコロナに関連した代表質問をさせていただきますが、先週からおっしゃっているように経済活動の再開に舵を切っているのですが、今の段階では県内経済、どういう状態にあるというふうに知事がご認識をなさっているのか、あ

とはですね、国のほうでもさらに補正予算も検討しているようなのですが、県独自に何か追加でですね、そういう経済対策ということを考えていらっしゃるのか、その点をお願いします。

知事

はい、わかりました。県内経済の現状につきましては、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、県内中小企業・小規模事業者においては、売上の減少や受注の減少が続く中、雇用の維持や資金繰り等、多くの課題を抱えており、極めて厳しい状況になっていると認識をしております。特に飲食業や旅館・ホテル業、旅行業や小売業等につきましては、売上が大幅に減少するなど、深刻な影響が生じております。また基幹産業であります、製造業におきましても、世界的な感染拡大に伴って経済活動の停滞や消費の減退から、自動車や電子機器関連の企業等で、受注の減少や生産活動の縮小が見られ、従業員を一時休業させる動きも出てきております。

こうした状況が長引けば、県内経済全体が危機的な状況になると懸念をしておりますので、新型コロナが収まっているうちに、今のうちにですね、感染防止を徹底しながらなのですが、地域経済の迅速な回復を図っていくことが極めて重要だと考えております。

そこで、県としましては、4月補正までの中で資金繰りや事業継続、雇用の維持に向けた支援策を構築し、県内企業・事業者を支援しております。

まずゴールデンウィーク期間中に県からの企業等の活動の自粛要請を受けて、営業自粛にご協力いただいた事業者に対しては、緊急経営改善支援金を5月11日から市町村を窓口として申請の受け付けを開始し、受付後1週間以内に各総合支庁から交付できる態勢を整えております。先週金曜日から支払いを開始しているところであります。

中小企業・小規模事業者等の資金繰りにつきましては、市町村・金融機関と連携した山形県独自の無利子融資制度について、50%以上売上が減少した場合の貸付限度額を2億円まで引き上げました。また、政府の緊急経済対策を受けて、既往債務の借り換えも可能な新メニューを追加し、商工業振興資金の拡充を図っております。

事業継続に向けましては、厳しい状況にあって多くの悩みや課題に直面しておられる経営者や事業者のために、「事業継続相談窓口」を5月12日に各総合支庁に設けました。企業振興公社の「よろず支援拠点」と連携して、事業継続策のアドバイスを行うとともに、市町村や地域の商工会・商工会議所と情報を共有しながら、事業者の実情を踏まえた伴走型支援を行ってまいります。

雇用の維持に向けましては、事業者が休業手当に要した費用を助成する国の雇用調整助成金の申請手続きを円滑に進められるよう事業者向けの相談窓口を開設し、社会保険労務士による専門的な指導・助言を行うとともに、雇用調整助成金の上乗せを行うこととしております。大変手厚く上乗せをしているところでありますので、ぜひご活用いただきたいと思っております。

また、地域経済活動の回復に向けましては、地域における消費活動を積極的に後押しすることも重要ですので、山形県商工会連合会内に設置した「山形県緊急地域経済対策協議会」において、県と市町村による基金を活用し、販売促進事業に県内の商店街が一斉に取り組んでいただくこととしております。さらに「がんばる商店街緊急応援事業」としまして、地域の実情に合わせた地元商店街の独自の取組みを、商工会及び商工会議所を通して支援し、持続的な消費活動を喚起してまいります。

加えまして、観光面ですが、県民による観光消費の回復に向け、県民が県内の観光立寄施設で利用できる2千円のクーポンを1千円で発行する「県民県内お出かけキャンペーン」と、県民が事前に指定した県内の宿泊施設で1万円以上の宿泊に利用できる5千円分の宿泊割引クーポンを発行する「県民泊まって応援キャンペーン」の2つのクーポン事業を展開しております。それぞれ5万枚ずつでございます。このうち、「県民県内お出かけキャンペーン」につきましては、先週5月15日から県内の観光立寄施設で販売を開始いたしました。この週末に多くの皆様からお買い求めをいただいて、ご利用いただいていると聞いております。ご利用いただいている県民の皆様のご協力に感謝申し上げます。そして、今週5月23日土曜日からは、対象の施設を増やしたうえで第2弾の販売をいたしますので、ぜひご協力いただきたいと思います。また、お泊りキャンペーンにつきましても、多くの方からお申し込みいただいていると聞いております。5月31日まで応募を受け付けておりますので、是非ご利用いただきたいと思います。

追加の補正予算ということですが、政府における追加の第2次補正予算の編成に向けた動きがあると聞いておりますので、政府の動きを注視するとともに、県内経済の状況をさらに把握・分析しながら、市町村と緊密に連携して、必要な施策についてスピード感をもって検討してまいりたいと考えているところであります。

記者

ありがとうございます。そうしますと、追加の補正予算については、これからの国の動きを見ながらということ、現状ではまだ白紙ということなのですかね。

知事

そうですね。

記者

これまでの会見の中でも家賃補助とかですね、いくつかまだ足りない部分があるのじゃないかというご指摘もあったかと思うのですが。

知事

はい、家賃につきましては、もう当初からですね、全国知事会を通して政府のほうに要望しておりましたが、政府のほうでも家賃ということに取り組み始めるようなことをす

ね、報道を通して存じております。県としてはどうことができるのかということですね、今本当に県内の各界の皆様方からいろいろとお話をお聞きしながら、内部で検討を始めております。市町村と一緒に、しっかりと事業継続、そのための施策を考えていきたいと思っております。

記者

それはひとえにまず国の予算がないことにはなかなかできないということなのですかね。

知事

もちろんそれもあります。大事なやはり地方自治体としてですね、現場により近い自治体でありますので、事情にあった施策というものを考えることができます。ですがその財政というものにつきましてはやはり政府の措置をしっかりと講じてくださるよう、こちらとしては要望をしているところであります。

記者

県の一般会計が約6,000億円ありますから、1%削減しても60億円捻出されるという計算にもなりますけれども、なかなかそれは組替えとかは難しいということで、まず国からの予算をとということですね。

知事

そうですね、組替えもですね、補正予算の時にもいろいろとやはり検討をしたり、これからは検討しながらやっていきたいと思っております。まだ5月でありますので、これからしばらく長丁場になりますので、そういった組替えもしっかりと検討しながら、対応していきたいというふうに思っております。

記者

ありがとうございました。

☆フリー質問

記者

河北新報の岩田です。県外への移動の関係ですけれども、先日の県民会議のほうで観光の関係者からは、東北だけでも県境を越えた移動を認めてくれるよう検討してもらえないかというような話もあったと思うのですが、6月にはある程度、緩和をお考えなのか、また東北・新潟で共同宣言も出されていますけれども、そのあたりの兼ね合いもですね、何かまた6月になれば新しいものを考えて話をしているのか、そのあたりのお考えをちょっと教えていただけますか。

知事

はい。6月にはどうするかというようなことまではまだちょっと、話し合いはしておりません。本県としては今月いっぱい県内で、県民の皆様にはですね、県境を越えた移動は控えてくださるようお願いをしているところです。東北6県・新潟県を見渡しましても、やはり県境を越えた移動は自粛してくださいと呼びかけておられる県がいくつか、複数県ございますので、今月いっぱいそういう状況が続くのではないかとというふうに見ております。また首相ご自身もですね、都道府県の枠を越えた移動は今月は自粛してほしいということをおっしゃっておられたと思います。新しい感染者確認はゼロなのですが、今月いっぱいにはですね、やはり念のためにというようなことで、県内で県民の皆様には、経済活動をしていただきたいなと思っているところです。

事業主の皆様方もですね、いろいろと感染予防策を講じながら営業再開しておられる所が出てきておりますけれども、まだやはり、スーパーのような所は私も行きましたけれども大変人がおりましたけれども、ただそのほかの所はですね、まだなかなかお客さんが行っていないといえますか、動きがまだ、あまり見られないといえますか、それで「県民県内お出かけキャンペーン」とか「県民泊まって応援キャンペーン」というようなクーポンを発行して県民の皆さんの県内での周遊をですね、喚起させていただいているところです。やはり長らく自粛ということをやってきましたので、すぐというわけにはいかないかもしれませんが、ただ本当にいろいろなお店、旅館というところを応援していただきたい。事業継続のためにも応援していただきたいと思いますので、大いにクーポンを活用したりして県内を巡っていただければありがたいというふうに思っております。

記者

現時点では6月以降は県境を越えた移動の自粛というのはお願いしないような方向になるということですかね。

知事

はい、今月中は、6月になってからはまだちょっとまだはっきり。というのは21日、明後日ですかね、政府のまた新しい動きが出るかと思っておりますけれども、そういったことも注視しながら、また本県や東北各県の新型コロナの感染状況といったことも注視をしながらですね、考えていきたいというふうに思います。できればやはり、6月に入ったらね、そういった県境を越えた移動もできるようになれば、そういうふうになってほしいなと願ってはいるのですが、やはり新型コロナウイルス感染症の状況次第ということがあるかと思っております。

記者

分かりました。ありがとうございます

記者

すいません、共同通信の阪口です。知事から冒頭ご紹介があったと思うのですが、県外ナンバーに対しての在住確認書について、県外で同様の取組みをやっている所に対して、それを持っていない県外ナンバーに対しての逆差別みたいなものを指摘するような声もありますけれども、このタイミングで、そういった批判がある中でこういうふうな施策を取られたその動機というかですね、理由をちょっと説明いただければと思います。

知事

逆差別ですか。

記者

はい、こういう確認書を持っていない人に対して、何て言うのですかね、嫌がらせが助長するのではないかという指摘が専門家からも寄せられているのですが、それに関して自治体が公表していた画像を例えばインターネットから取り下げたりですね、そういった例があるようなのですが、徳島とかあと和歌山でもあったのですかね、あるようですが、そういった批判がゴールデンウィーク前からちょっとあったと思うのですが、このタイミングでこういうふうな決断をされたというのはどういった理由なのかというのを説明いただけますでしょうか。

知事

はい。ゴールデンウィーク前からですね、県内に住んでおられる方で県外ナンバーの方が、スーパーに買い物に行くとガードマンさんからですね、厳しい目で見られると、注意されるといったことをお聞きをしておりました。それでそういった状況をですね、打破できればいいなというふうに考えていたので、ゴールデンウィークが過ぎてからこのようになったということなのでありますけれども、その逆差別と言いますか、そういったことも、できれば移動して15日以内ですかね、変更していただく、居住地のナンバーにですね。山形に来られたら山形ナンバーになるか、あと庄内ナンバーというのもありますけれども、移動されたら15日以内に変更していただくというのが一番よろしいかと思うのですが、ただご希望の方に対して県内在住確認書をお渡しして、お渡しする時にですね、ぜひ変更もよろしくお願ひしますというふうにお伝えをしております。

逆差別と言いますか差別とか偏見というのは本当はですね、やはりそういったことはなさないようにしていただきたいというふうに私は思っておりますけれども、少しずつ県域の移動も解除ということになってくると思われますし、時間が解決するとは思いますが、ただあおり運転などというのは大変危険なことでありますし、そういったことをしないでいただきたいということですね、やはりどういう形で呼びかけていけるか、呼

びかけていければなというふうに思っております。差別とか偏見というのはこの新型コロナで、いろいろな場面で出ました。このナンバーだけに限らずですね、医療従事者の方に対してでありましたり、また、新型コロナに感染した方の家族に対してでありましたり、あと県域を越えて物流を一生懸命やっておられるトラック運転手の方に対してでありましたり、本当に分断させるようなよくない影響をこの新型コロナは人間社会に与えたという側面があると思っています。私たちは、やはりこれは一つの病気でありますので、それに立ち向かうために本当にいろいろな対策を講じなければなりませんけれども、差別や偏見といった人間を分断するようなですね、そういったことだけはとにかくしないようにと言いますか、避けなければならないというふうに思っておりますので、もう一度ですね、その県外ナンバーということに対して、偏見や差別を持たないようにしていただきたいということを、できる限り呼び掛けていきたいというふうに思います。

記者

私の質問が悪かったかもしれないですけど、県内に在住していて県外ナンバーを付けていて、その確認書を持っていない人はもちろんなんですけれども、不要不急の、今おっしゃったように物流の方とかですね、どうしても帰ってこなきゃいけない方、もしくは通行するだけという方も多分多々いらっしゃると思うんですけれども、そういう方はもちろん県内に在住していないわけなので、確認書を持っていないと。そういう方もたくさんいて、持てない方もたくさんいるわけですよね。それで、今知事がおっしゃったように、分断させるのは良くないと、分断社会、人間を分断させるようなことは良くないという中で、確認書を持っている人と持っていない人で、ある意味、そこを行政のやっていることが原因で分断を生んでしまっているんじゃないかという指摘が結構あるんですけれども、それについてはどういうふうにお考えになるのかなど。

それで、もし分断を生まないようにということであれば、あおり運転であったりとか嫌がらせというのはですね、そもそも犯罪行為なわけで、そちらのほうを戒めるような対策をするのが、順序としてはそちらが先じゃないかなというふうには考えるんですけれども、その辺、知事はどのようにお考えでしょうか。

知事

そうですね、犯罪行為というのはしっかりと戒めていくというのはやっぱり第一義的なことだと思っています。それと、県内在住で県外ナンバーを持っておられる方、やっぱり日常生活として毎日のようにですね、しょっちゅうスーパーなどにお買い物に行かれるわけですから、やっぱり利用する頻度が高いわけです。そういう方に対しては、やはり確認書というものは私は必要ではないかなというふうに思ったところです。ただ、もちろんなるべく早く変更していただくというようなこともお願いしながらなんですけれども、日常生活に支障をきたすことがないようにという思いで確認書は発行したところでもあります。

記者

TUY の菅野と申します。話が戻ってしまって申し訳ないんですが、県境を越えた移動について、6月以降はまだ自粛ということで、今の段階ではまだ検討されているというお話だったんですけども、その6月以降、県境を越えた移動をどうするか、その目処というか、いつまで解除するかを決める目処というのは、今の段階ではいかがですかね。

政府の動きを見て決めたいというお話もあったんですけども、5月も今日で19日で、もう時間的にも6月が来てしまうような気がしております、いつまでを目処に決めたいというようなことはありますか。

知事

そうですね、はい。6月というと、山形県にとっては特別な、さくらんぼの季節があるんですね。それで、さくらんぼ観光果樹園とかですね、そういった方々からは、なるべく早く解除してほしいというような声も聞かれるところであります。ただ、さくらんぼは6月上旬からではなく、6月の中旬から露地物が出ると承知をしておりますので、やはり今月中にということになりますけれども、早ければ早いほど良いというようなことではなく、やはり新型コロナの感染状況を、しっかりと県内、また東北地方、全国、しっかりと見渡しながらか段階的に解除するというふうにしておりますので、6月以降どうするかということにつきましてはですね、できるだけ早くとかということではなく、しっかりと状況を見極めながら決定をしていきたいというふうに思います。ちょっと答えにならなくてすいません。

記者

基準としては、どうなれば解除というような形でお考えですか。

知事

そうですね、今のところ東北各県、新潟も含めてですね、新しいのは確認されていないかなと思っております。大阪府もゼロになったということでもありますし、東京が1桁になってきたということもありますけれども、明後日の政府の決定は一つの大きな山場ではないかなと思っております。その時に例えば東京とか神奈川がまだ、北海道もですね、まだ（補足：緊急事態宣言が解除されない）というようなことも可能性としてはまだ残っているわけなので、その3つの都道県がですね、どういうふうになるか、そういったこともしっかりと注視をしながら、どの範囲まで拡大できるのか、県域を越えた移動ですね、そういうことを考えていきたいというふうに思います。

記者

明後日の政府のその動きを目処として。

知事

それは1つの目処になると思いますし、そこでもし全面解除にならなければ、全面解除になるということももう1つの目処になると思います。

今の状況で行きますと、東北は大丈夫というようなことは言えるとは思っておりますけれども、段階を踏んでということなので、やっぱり今月いっぱいには県内でお願いいたしますということを、今の時点では申し上げておきます。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

山形放送の宝池と申します。県境を越えた移動についてなんですけども、今月開かれる医療専門家会議の意見を聞いて判断するというところもあるのでしょうか。

知事

そうですね、医療専門家会議の皆様からは、本当に一つひとつの局面でご意見を頂戴してきました。次回はいつ開催されるのか、ちょっとまだ聞いていないところなのでありますけれども、やはり専門家のご意見もしっかりお聞きしながら決めていければと思います。

記者

時事通信の早田と申します。さくらんぼの関連なんですけど、さくらんぼ観光果樹園だったりだとか、観光客がどれくらい来れるか目処が立っていないという部分だったりとか、さくらんぼを摘む作業だったりとか、県外から労働力を要するという部分があるかと思うんですけど、もちろんそういったことに対する支援とかサポートは市町村の役割は大きいと思うんですけど、もし県として何か検討していることとかできることとか、もしございましたら教えてください。

知事

はい、わかりました。本当に労働力不足ということはずっと何年も前から言われておりまして、さくらんぼ関連のですね、それについては、県内でちょっと観光業界が大変今、お客さんが来ないというような中で、そういった分野の方からさくらんぼもぎを手伝っていただくというようなこともですね、ちょっと考えているようであります。県としてはそういうコーディネートみたいなことができればいいかなというふうにも思っております。

それから、やはり観光がね、全国的な移動になっていない中で、観光果樹園が大変苦戦をしますと思います。今年はもう来ていただくのを諦めたというような声も聞かれるところ

であります。

そういう中で、せっかく実ったさくらんぼをできる限り多くの皆様に召し上がっていただいて、笑顔になっていただきたいという思いもありますので、県としてはですね、そのキャンペーン、PRを例年以上にしっかりやっていきたいというふうに思っております。

例年ですと、大田市場へ行ったり、名古屋、大阪へ行ったりしてね、PRもしてきましたけど、今年はそういうのもなかなか難しい状況にありますので、やはりどういうPRになるかですね、例年よりも力を入れてPRをして、また全国の皆さんにさくらんぼ農家を応援してくださいというようなことも呼び掛けていければなというふうに私は思っております。